

葬祭組合告示第7号

平成21年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年10月1日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合  
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成21年10月15日(木)午後3時30分

2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室(2階)

平成21年10月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成21年10月15日(木曜日)午後3時30分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室(2階)

○出席議員(6名)

1番 及川俊子君(副議長)	四街道市議会選出
2番 冨塚忠雄君	佐倉市議会選出
3番 桐生政広君	佐倉市議会選出
4番 蕨和雄君(議長)	佐倉市長
6番 市橋誠二郎君	四街道市議会選出
7番 原義明君	酒々井町議会選出

○欠席議員(1名)

5番 小池正孝君	四街道市長
----------	-------

○議題説明のための出席者職氏名

管 理 者	小坂泰久君	酒々井町長
会 計 管 理 者	菊間利和君	酒々井町会計管理者
事 務 局 長	石井八仁君	
事 務 局 次 長	藤崎泰宏君	

○会期

平成21年10月15日(木曜日) 1日

○議事日程

平成21年10月15日(木曜日)午後3時30分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

議案

議案第1号 平成20年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について

---

## 開会の宣告

午後3時27分 開会

- 議長（藤 和雄君） ただいまの出席議員は6名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成21年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
- これより、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を開会いたします。

---

## 諸般の報告

- 議長（藤 和雄君） 日程第1、諸般の報告を行います。
- 監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

---

## 会議録署名議員の指名

- 議長（藤 和雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、及川俊子議員、桐生政広議員の兩名を指名いたします。

---

## 会期の決定

- 議長（藤 和雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。
- これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄君） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日1日と決しました。

---

## 議案の上程

- 議長（藤 和雄君） 日程第4、議案を上程いたします。
- 管理者に提案理由の説明を求めます。
- 管理者（小坂泰久君） 議長。
- 議長（藤 和雄君） 小坂泰久管理者。
- 管理者（小坂泰久君） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成21年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、本会議が成立したことに対しまして、心からお礼を申し上げます。
- ただいまから本定例会に提案いたしました議案1件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。
- 議案第1号 平成20年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めますのでございます。

以下、決算の概要について申し上げます。

平成20年度の歳入決算額は3億457万8,867円で、対前年度比2.3%の減となっております。

歳入の主なものといたしましては、組合運営全般及び新火葬場の建設事業費にかかわる構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに、施設使用料、財政調整基金繰入金、施設整備基金繰入金及び前年度繰越金などが主なものでございます。

歳出決算額は2億9,816万935円で、対前年度比1.9%の減となっております。

歳出の主なものといたしましては、施設の管理運営費、人件費及び組合債の償還によるものでございます。

歳入歳出差引残高は641万7,932円でございます。

以上、概要について申し上げましたが、詳細につきましては事務局より説明させます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

以上です。

○議長（蕨 和雄君） 続いて、事務局長から議案の補足説明をいたさせます。

○事務局長（石井八仁君） はい、議長。

○議長（蕨 和雄君） 石井八仁事務局長。

○事務局長（石井八仁君） 事務局長の石井と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、20年度決算にかかる細部説明をさせていただきます。

平成20年度一般会計歳入歳出決算につきまして、決算書の6ページをお開きいただきたいと思います。6ページの事項別明細書によりご説明いたします。また、別添の資料でございますけれども、主要施策の成果の説明書というつづりがあると思いますが、そちらの2ページもお開きいただきたいと思います。あわせてごらんいただきながらご説明したいと思います。

まず、第1款分担金及び負担金でございます。佐倉市、四街道市、酒々井町から組合負担金としてご負担していただいている額、2億994万9,000円が収入済額でございました。平成19年度と比較いたしまして227万9,000円の減となっております。理由といたしましては、管理運営費にかかる負担金の減額が主なものでございます。

内訳といたしまして、佐倉市が管理運営費負担金として7,728万7,000円、建設事業費負担金として3,257万3,000円で、合計1億986万円の負担となっております。率といたしましては、52.33%でございます。四街道市は、管理運営費負担金として4,683万1,000円、建設事業費負担金として3,181万4,000円で、合計7,864万5,000円で、率が37.46%でございます。酒々井町は、管理運営費負担金として1,433万8,000円、建設事業費負担金として710万6,000円で、合計2,144万4,000円で、10.21%でございます。

なお、建設事業費負担金といたしまして、2市1町の合計で7,149万3,000円でございます。これは平成19年度から21年度まで同額となっております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。前年度と比較いたしまして241万2,000円の増でございます。主な要因は、組合外火葬場使用料、霊安室使用料の増でございます。平成20年度さくら斎場使用状況に関しましては、主要施策の成果の説明書の10ページから記載してございます。そちらもあわせてごらんいただきたいと思います。使用料の内訳でございますが、11ページ、火葬件数及び使用料をごらんいただきたいと思います。組合外が11件の増、組合内が72件の増で、合計139万1,000円の増でございます。同じく主要施策の成果の説明書の14ページの でございますが、霊安室使用料の合計欄をごらんい

ただきたいと思います。こちら60件の増で71万9,000円の増、 の式場使用件数及び使用料につきましては、件数が4件の増で31万5,000円の増となっております。このほか霊柩車使用料は若干の増で、待合室使用料は若干の減となっております。

次に、決算書の7ページ、3款財産収入でございますが、1項財産運用収入は、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございますが、4万1,117円の減でございます。

4款繰入金は、財政調整基金から1,200万円、施設整備基金から600万円の合計1,800万円の繰入金でございます。

次に、決算書の8ページをごらんいただきたいと思います。5款繰越金は、前年度からの繰越金で、当初予算450万円に補正で70万円減額いたしまして、380万円となっております。

次に、6款諸収入は45万3,636円でございますが、売店の電気料金の実費負担分、職員駐車場使用料、骨つば代、共済組合互助会保険事務手数料、公衆電話料の収入、臨時職員雇用保険料等でございます。

以上、歳入合計といたしまして3億457万8,867円でございます。

続きまして、決算書の12ページをごらんいただきたいと思います。歳出でございます。1款の議会費でございますが、42万5,647円で、前年比1万405円の増でございます。7名分の議員報酬と会議録の印刷製本費が主なものでございます。

決算書の16ページをごらんいただきたいと思います。2款総務費でございますが、前年度と比較いたしまして、1.3%増の1億2,590万659円でございます。1項総務管理費、1目一般管理費、報酬でございます。3名の方々に情報公開・個人情報保護審査会委員をお願いいたしております。審査会を1回開催いたしまして、報酬9万円、費用弁償1万680円を支出しております。主要施策の成果の説明書5ページ、中段をごらんいただきたいと思います。情報公開・個人情報保護制度実施状況ですが、平成20年度はございませんでした。次に、給料、職員手当、共済費は、職員13名及び特別職の人員費で1億2,091万2,000円で、総務費の96.0%を占めております。前年度と比較いたしまして、主な内容を申し上げますと、主要施策の成果の説明書、4ページから6ページにかけてごらんいただきたいと思いますが、給料、職員手当、共済費は、先ほど申し上げました職員13名分の人員費で92万7,000円の増となっております。これは派遣職員の人事異動に伴うものが主な要因でございます。次に、賃金170万4,333円は、前年度比79万3,000円の増額でございますが、事務補佐員1名から、年度途中に2名にしたことによるものでございます。需用費、委託料、使用料及び賃借料につきましては、前年度とほぼ同額となっております。負担金補助及び交付金につきましては、職員厚生補助金、日本環境斎苑協会負担金が主なものでございます。

決算書の18ページをごらんいただきたいと思います。2項監査委員費7万9,240円は、例月出納検査や決算審査に伴います監査委員さん2名分の報酬及び旅費でございます。

次に、3款の事業費でございますが、決算書の22ページからと、それから主要施策の成果の説明書の7ページからあわせてごらんいただきたいと思います。

前年度と比較いたしまして268万2,191円、2.6%減の9,989万4,707円でございます。前年度と比較いたしまして、主な内容を申し上げますと、需用費につきましては、前年度より248万7,000円の増でございます。主な要因といたしましては、光熱水費の233万3,000円で、電気料金とガス料金の値上げに伴う増でございます。そのほか修繕料が49万1,000円の増で、施設の維持管理に要する修繕で26件実施いたしました。委託料は、前年度比443万3,000円の減、5,171万2,000円でございます。主な内容につきまし

ては、平成20年度から長期継続契約を3件、また2件の委託業務を一緒にしたこと、一般競争入札を実施いたしましたこと等による減でございます。その他につきましては、前年度と同内容で、全部で22件で、業務内容の見直しを行い、経費の節減に努めたところでございます。工事請負費は76万6,000円の減で、537万6,000円でございます。主要施策の成果、8ページをごらんいただきたいと思います。配管類塗装他屋上外壁補修工事、火葬炉施設改修工事、自動給水装置取替工事等で5件を行っております。

次に、決算書の28ページをごらんいただきたいと思います。4款諸支出金でございます。内訳といたしましては、財政調整基金積立金は、基金利子及び基金積立金で26万4,241円、施設整備基金積立金は18万3,759円で、利子だけの積立金でございます。

次に、決算書の32ページをごらんいただきたいと思います。5款公債費でございます。組合債の償還で、元金及び利子の支出でございます。前年度と同額でございます。平成19年度から平成21年度は、各年度、7,149万1,922円、22年度につきましては6,199万2,880円、それから償還の最終年度でございます平成23年度につきましては492万3,760円の償還額となる予定となっております。

歳出合計といたしましては、2億9,816万935円となっております。

次に、決算書の38ページをごらんいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額3億457万8,867円、歳出総額2億9,816万935円、歳入歳出差引額641万7,932円、実質収支額も同額です。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は321万7,932円でございます。

次に、39ページをごらんいただきたいと思います。財産に関する調書でございます。公有財産の土地及び建物の行政財産につきましては、さくら斎場の土地と建物でございます。普通財産につきましては、旧火葬場の天使の森公園の所有土地でございます。次に、物品の自動車等につきましては、前年度と同じでございます。

次の基金につきましては、平成20年度末現在高は、財政調整基金2,188万5,513円、施設整備基金5,939万2,168円となっております。

決算書の内容については以上でございます。

次に、続きまして、お手元に決算審査の平成20年度一般会計歳入歳出決算審査意見書がお手元にあると思いますが、そちらをちょっとごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。当組合の監査委員の大川監査委員さんと、議員さんでもあります市橋監査委員さんに平成21年7月29日に決算監査をしていただきました。その意見でございます。4番をごらんいただきたいと思います。審査の意見ということで、(1)の総括でございますけれども、審査に付された平成20年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算書及び同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財政に関する調書書類は適正に作成されているものと認めますということになっております。

(2)は、要望事項でございます。平成20年度における予算の執行及び事業の運営は、ほぼ適正であり、効率的に行われていると認められますが、次の事項を踏まえてさらなる改善を要望します。

要望事項の でございますが、光熱水費等の経費節減についてでございます。斎場の利用状況は、年々、増加傾向にあります。そのため、電気使用料、ガス使用料等の光熱水費を初め、関係する消耗品等の支出も増加してきています。今後もこれらの傾向は続くものと思われれます。そのため、経費削減に関しては、関係職員のさらなる意識の徹底と対応策が必要となります。斎場運営の経費節減について、関

係職員の努力は評価できますが、今後も継続的な課題事項として一層の努力をしてくださいという要望でございますが、関係職員のさらなる意識の徹底を図りまして、経費節減により一層努めてまいりたいと考えております。

の斎場の維持管理と使用料見直しの検討についてでございますが、斎場が平成8年に開設されて以来、12年が経過しました。そのため修繕箇所が増加しているようです。今後はさらに修繕経費の増加が予想されますので、適切な維持管理の観点から計画的な修繕を行うようにしてください。また、受益と適切な負担のあり方の観点から、斎場の維持管理のあり方及び各種使用料見直し等について、近隣類似団体なども参考にしながら検討を重ねてくださいということにつきまして、当組合といたしましても、自主財源の確保を図る上で、他の斎場の使用料等の動向を注視するとともに、住民サービスという点も考慮しながら、こちら議会並びに構成市町と十分に協議しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

の基金繰り入れ処理の適正化についてでございますが、財政調整基金及び施設整備基金について、歳入財源として繰り入れをしています。繰り入れの時期及び額は、必要に応じて適切に処理しなければなりません。特に施設整備基金は、特定財源であり、厳格に処理する必要があります。今後は、基金繰り入れに当たっては、計画的に、またより適正に行うようにしてくださいという要望事項でございますが、これにつきましては、今後、計画的に、またより適正に処理してまいりたいと考えております。

の職員の健康管理と危機管理体制についてでございますが、斎場の運営は、その使命から休日のない公共施設として定着しています。そのため、関係職員は現在12名の少数の職員が中心となり、通年で交代制の不規則勤務が常態化しています。現状の職員体制を考慮すると、欠員等の不測の事態が生じて斎場の管理運営に支障が出ないようにしておく必要があります。そこで、職員の健康面については、十分配慮しながら健康管理体制を的確に保持してください。また、最近の新型インフルエンザの流行等に対しても、危機管理の観点から職員管理体制を確立しておいてくださいという要望でございますが、職員の健康面につきましても、十分配慮してまいります。また、危機管理体制につきましても、今後、十分に確立してまいりまいますので、よろしくお願ひいたします。

以上が監査委員さんからの要望事項でございますが、決算審査の要望につきましては、事務局一丸となりまして、今後も引き続き改善すべきものは改善してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で議案第1号の細部説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（蕨 和雄君） これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○2番（冨塚忠雄君） はい、議長。

○議長（蕨 和雄君） 冨塚議員。

○2番（冨塚忠雄君） 2番の冨塚でございますけれども、まず最初に、監査委員さんの意見書について、ちょっと参考までに聞きますけれども、先ほど適切とかというふうに言っていましたけれども、1番の使用料見直しの検討についてですけれども、前提になるものが、使用料の見直し、これが先ほどやるということをお前提に、他斎場の状況を把握したいというふうな理解でいいのですか。

○事務局長（石井八仁君） はい、議長。

○議長（蕨 和雄君） 事務局。



○事務局長（石井八仁君） こちらの見直しですが、使用料の見直しを前提ということのご質問でございますけれども、使用料の見直しもございますが、実際には近隣類似団体との比較も重ねながら、あとは電気代やガス代ですか、その辺の経費を見ながら、適切な対応をしていきたいと考えております。

○2番（富塚忠雄君） 議長。

○議長（藤 和雄君） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄君） そうすると、これは公的に運営しているということ、民間というか、この施設は当然、火葬そのものは民間でできませんから、公的ということにならざるを得ないでしょうけれども。もともと、この施設ができた背景には、民間のところでは、式場、斎場の使用料を含めて、斎壇を含めて、高過ぎると。だから、市民の方々が、より安く使える方法を探そうということで、この施設を習志野市さんが入ってつくったわけです。ですから、その趣旨をきちんととらえていかないと、ただ単に、それはもちろんその経費がかかることは事実でしょうけれども、最大限の努力しながらというふうに、そこが基本なのです。そこを基本に置いておかないと、ただ単に、状況になったから、値上げしようということだけでは、ちょっとこれはもうだめだなというふうに思っているの、最大限の努力することのご意見も申し上げておかないといけないと思っておりますけれども、その辺についてはどうですか。

○事務局長（石井八仁君） はい、議長。

○議長（藤 和雄君） はい、事務局。

○事務局長（石井八仁君） 議員さん言われることはごもっともでございますして……

○議長（藤 和雄君） 着席してください。

○事務局長（石井八仁君） 済みません。実際、県では、近隣類似団体の料金等もいろいろ調査したのですが、ちょうど平均的な金額ということで、その辺の位置にいるわけですが、昨年は特に電気代、ガス代等が値上がりがあったということから、今後こういうことも、料金の改正についても考えていいのではないかというような質問、意見も当然あったのですが、今のところ、電気、ガス代についても落ちついてきているというような状況から、今後なるべくそういう住民サービスが、住民に負担をかけないような、こちらでのその配慮もしながら、考えながら、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○2番（富塚忠雄君） 議長。

○議長（藤 和雄君） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄君） 今、事務局長からそういう話がありましたので、それはそれで了解したいというふうに思っていますけれども、これはやはり住民に負担をかけるのは簡単なのですね。これは簡単な方法を安易にやるということについては問題があるというふうに思っていますので、それは指摘して、もう少し努力して、これも今回の要求としてそれはそれで言わせてもらいます。

それから、の職員の健康管理の問題で、監査委員さんが言いました。そう言っただけなのは、すごくいいなと思っているのですけれども、問題なのは、今どういう状況なのかということ、そこはもう少し詳しく説明願いたいというふうに思っています。

○事務局長（石井八仁君） はい。

○議長（藤 和雄君） 事務局。

○事務局長（石井八仁君） 座らせてもらいます。今現在につきましては、職員は非常に健康状態もよく

て、この勤務体制に支障が出るようなことは、一切ございません。それで、新型インフルエンザに対する対応としまして、先日、佐倉市長さんのほうからお話がありましたものですから、至急、佐倉市の対応策を抜粋させていただきまして、この組合に合うような形で進め、体制を整えていきたいということで、今特に業務係がインフルエンザにかかると困るということで、炉前を業者委託している部分がありますので、もし職員がインフルエンザ等にかかった場合は、その委託業者のほうから人員を派遣してもらおうというようなことで、今業者とも話を進めておりますので、もしインフルエンザが発生しても、何とか業務に支障が出ないような体制で行うことを今考えながら進めているところです。今後もしもほどこいう緊急なインフルエンザ等のことが発生しなければ、業務に支障が起こるような体制ではないと考えております。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤 和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) 僕は、もうこの文言を読んだときに、本当に今の体制の中で、十分にやり切れる職員体制であるかどうかということをおもったのです。だから、相当職員に無理がきているのではないかと。多分、監査委員の方も、そのような雰囲気を読み取りながら、こういう指摘したと思うのです。だから、そういう状況にあるのも、健康管理だけで処理するというふうな状況でいいのかということなのです。それはもちろん、人がいるといえば、金がかかる話だけれども、そういう体制も常に考えていかないと、場合によっては、この意見だけに任されていると。そこに責任を転嫁するようなことでは、僕はこういう事業の運営というものは、難しいかなと思っています。だから、監査委員の方も本当は人員をふやしてほしいということも含めて、あの場だけでは、物すごいやりとりなんかもしたのだけれども、はっきり書いていないのだ。僕は読み取った中で、そういうことも考えて、やっぱりいく方法しかないのではないかというふうに思うのです。その辺についてはどうですか。

○事務局長(石井八仁君) 議長。

○議長(藤 和雄君) 事務局。

○事務局長(石井八仁君) 今後、火葬件数が年々増加していくということが考えられておりますので、それに対応するために、職員もふやすこともありますが、その委託先の人員を増加させるというような対応もございますので、それにつきましては、今後、火葬件数がどんどんふえたときに、そういう対応できる体制をつくっていくということも、当然こちらとしても検討していきたいとは考えております。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤 和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) 委託先の増という話だけれども、これは施設で受け入れる派遣というふうな形のことを言っているのか。

○事務局長(石井八仁君) はい。

○議長(藤 和雄君) 事務局長。

○事務局長(石井八仁君) 業者です。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤 和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) 今、業者ということは、職員の経営管理の話なのだ。業者でカバーできるので

か、それは。そういうような、委託業者でカバーできるの、職員の不足分を。

○事務局次長（藤崎泰宏君） ちょっとでは私のほうで。

○議長（藤 和雄君） 事務局。

○事務局次長（藤崎泰宏君） ちょっと、では補足説明。次長の藤崎でございます。

ただいま局長のほうから話があった部分につきましては、現場の実際の火葬業務を行っている部分のお話でありまして、その部分につきましては、今職員と委託の職員と一緒に仕事をしている部分がありまして、そういった部分で、職員に万が一のそういったインフルエンザ等がかかったりして、不足した場合について、突発的なことが起きた場合は、委託業務のほうに応援をお願いしたいということで、今協議している。まだ決定ではないのですけれども、しているという話でございます。

○2番（富塚忠雄君） はい。

○議長（藤 和雄君） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄君） それで十分カバーできるという判断でいいのですか。

○事務局長（石井八仁君） はい。

○議長（藤 和雄君） 事務局。

○事務局次長（藤崎泰宏君） 十分という話ではないのですけれども、暫定的に、突発的なことが起きた場合は、そういう方法もやむを得ないのではないかとというふうに考えております。

○2番（富塚忠雄君） 議長。

○議長（藤 和雄君） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄君） 委託先だろうと、職員だろうと、市民の方は職員だという判断をしてやっているわけですね。この人、委託先の人だというふうには、要するに人を見て。それで、この人がいいのだと。要するに公務員だという認識を持って、市民は待っています。そのときに、その委託先を頼っていくということになると、そこに無理が、要するに市民に対する対応の仕方についての無理が、私は生じないかという気もしているのです。とかく佐倉でもたまにあるのだけれども、それはよその委託先の派遣社員だからというような言いわけは、僕は通じないよと。あくまでも市民は、職員がいるということでの対応の仕方を考えているわけだから。だから、そういう組合というのは、今までなかったのですか。

○事務局長（石井八仁君） はい。

○議長（藤 和雄君） 事務局。

○事務局次長（藤崎泰宏君） 次長の藤崎でございます。

今の富塚議員さんからのご指摘については、特にございませんでした。それなりにやはり一応職員も一緒になって業務をしておりますし、それに対応できるように教育もしておりますので、今のところ、そういった確認はございません。

○2番（富塚忠雄君） 議長。

○議長（藤 和雄君） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄君） 同じことの繰り返しだと思うのですけれども、要望しておきますけれども、職員の健康管理の問題で、職員自身が健康管理をすればいいというものだけではなくて、その人をカバーする、委託先という話もありましたけれども、そこを十分に検討しておかないと、仮に職員が倒れていくという状況だってあり得るのです。ここに書いてあるように、休日のない公共施設という話もありますし、常に交代制の勤務だということもありますから、これは普通の勤務よりも、そういう体を壊すとい

う要因が高まってきてしまうのです。そこはきちんとやっぱりこれが現場だというだけではなくて、当局側も緊急体制をつくっていくというようなことを重ねてお願いしたいというふうに思っています。これはいいです、要望。

○管理者（小坂泰久君） よろしいですか。

○議長（藤 和雄君） 管理者。

○管理者（小坂泰久君） いわゆる危機管理体制というのは、これ非常に重要でございますので、行政サービスの上でも、今いろいろご質問がございました。その辺を含めまして、今までのやつを精査しながら、また今新型インフルエンザとか、いろんなやつも出ておりますので、その辺の体制を含めてよく検討していきたいと考えておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

○2番（富塚忠雄君） 議長。

○議長（藤 和雄君） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄君） 本件は管理者のほうからお話もありましたから、どうぞよろしくお聞きしたいというふうに思います。

○議長（藤 和雄君） ほかに質疑はございませんか。

○2番（富塚忠雄君） 議長。

○議長（藤 和雄君） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄君） 先ほど決算書の2ページのところで、分担金及び負担金の1.1%の減ということで、227万9,000円というのがあります。もう少しこれは詳しく説明願いたいなというふうに思います。

それから、あと続いて聞きますけれども、3ページの地方債の現在高調書がここに書かれておりますけれども、この利子の把握、これはどっかにあったのかな、ちょっとわからなかったので、ここも説明願いたいなと思います。とりあえずその2点をお願いします。

それから、もう一点、聞いておきます。この5ページの一番上に、職員研修・福祉厚生事業の年度別の金額が入っている、毎年減っているのです。これはどういうことなのかということ、この3点について、とりあえずお聞きしたいのです。

○事務局長（石井八仁君） 6ページの……

○議長（藤 和雄君） 6ページ。

○2番（富塚忠雄君） 5ページ。とりあえずお聞きしたのは、2ページと3ページと5ページです。

○議長（藤 和雄君） 事務局、わかりますか。

○2番（富塚忠雄君） 成果の説明書のそこ、そうそう。そっちのほうで。

○事務局長（石井八仁君） では、まず1点だけ。

○議長（藤 和雄君） 事務局。

○事務局長（石井八仁君） まず、1点目の主要施策の成果の説明書の2ページの分担金及び負担金の1.1%減額になっているこの内容でございますが、先ほど私の説明の中でも、ちょっと若干触れて申し上げましたが、この分担金及び負担金の中身は、管理運営費負担金と建設事業費負担金という二本立てになっておりまして、実際にこの減った内容については、管理運営費負担金の全体の支出の額が減ってきているということで、予算が減ったということで、この分が減ったということです。建設事業費負担金は、先ほど申し上げましたように、平成19年度から平成21年度まで同じ7,100万円ほどの負担金をいただいておりますので、そちらは変わりがないということでございます。もう一度、その内訳を申し上げ

げますと、この2億994万9,000円のうち、佐倉市が合計で1億986万円となっております。このうち管理費運営負担金といたしまして、7,728万7,000円、建設事業費負担金としましては、3,257万3,000円となっております。それから、四街道市につきましては、合計で7,864万5,000円でございます。

○2番(富塚忠雄君) それはさっき聞きました。それはいいです。運営費負担金だけ聞かせてもらえばいいです。

○事務局長(石井八仁君) 全体減っているのは、その事業の管理運営事業の歳出が減ったというものでございます。

○事務局長(藤崎泰宏君) はい。

○議長(藤和雄君) 事務局。

○事務局長(藤崎泰宏君) 大変申しわけございません。5ページの5番の職員研修・福利厚生事業の件でよろしいのでしょうか。

○2番(富塚忠雄君) その3つ目……

○事務局長(藤崎泰宏君) それで、18年度、19年度、20年度として、職員の厚生事業補助金といたしまして、組合から職員の互助会のほうに補助金を出しているのですけれども、これも昨今の県からの指導とか、また市町村自体も減っていったり、また周辺の一部事務組合とも協議しながら、厚生補助金を削減しているということで、これは1人当たりの額ということでございまして、組合から厚生事業の補助金を減額しているという状況でございます。

それから、あと先ほど起債の率でございますが、ちょっと今手元に資料がないのですが、当時、平成6年度、7年度、8年度ということで、起債を借り入れしていたのですけれども、当時で一番中心が、大体3.5%ぐらいだったように記憶しているのですけれども、今ちょっと資料のほうを持ってきますので。大きな償還はもう終わっておりますので、今残っているのが、平成8年度に借り入れした償還でございます。今利率につきましては、ちょっと調べて、詳しい回答させていただきたいと思います。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) それはわかりました。その職員の福利厚生の問題ですけれども、逆に言ったらば、こういうことは、やっぱり減らす問題でもない、そういうこと。職員の健康管理面のあれなのですから。他市とか、県からの指導があったというような言い方があるのだけれども。しかし、この組合の事業というのは違うものであって、一般的な職員と同じだというふうにはいかないだろうというふうに思っているわけです。だから、ここはやっぱり何でこう減らすのかという、実は疑問にちょっと思ったのです。それに、ここはやっぱり従来どおりに一応して、健康管理に邁進してもらおうとか、そういうことが必要かなというふうに思っているのです。その辺はどういうふうな見解を持っているのか、お願いします。

○事務局長(石井八仁君) 議長。

○議長(藤和雄君) 事務局。

○事務局長(石井八仁君) この職員厚生補助金につきましては、当組合に限りませんで、ほかの公共団体や議会等につきましても、同様に減ってきている状況がございまして、職員の健康また福利につきましても、できる限り組合でも健康検査等に対して補助を行いながら、そういう健康管理については、職員の意識の向上なんかも図っているところでございますけれども、費用面におきましては、他の公共団体に倣って、年々減ってきているというところで、そこはもう仕方がないのかなという考えではありま

す。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) それはもう、ここだけ特別にというわけにはいかぬだろうというふうに思いますが、わかるのです。僕はその管理者、公共側の頑張りどきかなというふうな組合だと思っているので、いろんな当初、把握の中で、前は話したというふうな考えだと思いますけれども、職員の互助会についても、もう少し企画してほしいなという、これは要望をしておきたいというふうに思います。

次に移っていいですか。決算書の8ページ、ここに雑収入が諸収入ということで、職員駐車場使用料ということで、13万8,000円が計上されているのです。この意味がちょっと僕もわからないのですけれども、ここはどういうふうに判断するのですか。

○事務局次長(藤崎泰宏君) はい。

○議長(藤和雄君) 事務局。

○事務局次長(藤崎泰宏君) これにつきましては、監査委員からのご指摘もあったところでございまして、現在職員が駐車場を庁内に借りているということで、1人につき、それなりの計算させていただいた中で、月1,000円ということで、行政財産の目的外使用ということで1,000円を徴収しております。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) 何で。ここの職員でしょう。

○事務局次長(藤崎泰宏君) そうです。

○2番(富塚忠雄君) 何で取るの。おかしい、そんなの。では、市役所、佐倉市の職員のことを言うようだけれども、佐倉市の市役所のほうが、一応それは車で来れば、駐車料金の何割かは、市に一応持っていたということで、役所の中にスペースがないから、庁用車と、あと市民の方が使っているスペースしかないから、他の地区に求めて、それを市が経営するという形になっているのです。ここはよそと違って、借りていないのでしょうか、だって。バスで何ぼか取っているぐらいで。地域内だと、ここしかないわけです。だから、何でそういうふうな。では、その通勤手当とか、賃借料の、車で来ている人の手当の問題、あれはどうなっているの。それ払っているから、特にいいと判断してのことか、わからないけれども、そういうのどうなっているのでしょうか。僕らも車で来て、何か申しわけないような気がしているけれども。だから、その考え方は、どうなのですか。

○事務局長(石井八仁君) はい。

○議長(藤和雄君) 事務局。

○事務局長(石井八仁君) 考え方としましては、結局この土地自体が公共用地ということで、実際、佐倉市役所さんあたりですと、その敷地外に駐車場を各職員が借りられまして、そこで自費を一部負担して払っているということでございます。ここににつきましては、ですから、他所に駐車場を求めるといっても、なかなか距離も離れていますし、難しいところもございまして、この土地を一応目的外使用という形で使わせていただいて、その分、個人負担で毎月1,000円を、その分として払っているという形で土地を使わせてもらっているという考え方でございます。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤和雄君) 富塚議員。

- 2番(富塚忠雄君) この通勤手当はどうなっているのですか、通勤手当は。
- 事務局長(石井八仁君) はい。
- 議長(藤 和雄君) 事務局。
- 事務局長(石井八仁君) 通勤手当につきましては、規則にのっとって、その計算した金額をいただいております。
- 2番(富塚忠雄君) 議長。
- 議長(藤 和雄君) 富塚議員。
- 2番(富塚忠雄君) いずれにしても、こういう形で、職員はここが勤務地であるわけですから。だから、何かちょっと矛盾をしているのではないかと。そこまで職員に求める必要があるのかどうかなのです。私たちの公共的な用地に違いありません。だけれども、そこで働いているのは、それはこの葬祭組合の方の職員なわけで、福利厚生料の料金も下がっていると、駐車料金に行っていると。何だと。何でそこはもう少しカバーしてあげても、僕はいいような気がします。だから、取れるものは、何でも取るのだということではなくて、職員にやっぱり安心して働いてもらう。そんなに大きな負担をかけなくてもというふうに考えていけば、13万8,000円でしょう。それは取れるところは取ろうというふうな話には、ほかの職員の仕事だとかいう点では、僕はやっぱり反論するのではないかと思う。そのぐらいはいいと、面倒見てやるよと、そんな考えないの。
- 事務局長(石井八仁君) はい、議長。
- 議長(藤 和雄君) 事務局。
- 事務局長(石井八仁君) その辺につきましては、各職員につきまして、納得してお支払いいただいておりますので、一応公共用地として、その土地を使わせていただいているということの考え方からきております。よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 2番(富塚忠雄君) 議長。
- 議長(藤 和雄君) 富塚議員。
- 2番(富塚忠雄君) 職員が納得でなくて、そう言われれば、そうでしょう、だって。1人1カ月1,000円ですよと言われれば、それは払うしかないでしょう。納得なんて、そんなのゴリ押ししているというふうに僕は聞かれます。または半額にするとか。大分その福利厚生、それとも、だってこれ減っているのだ。だから、どっかでカバーしてあげないと。そういうふうに僕は思っているのだけれども、何だって、そんな気持ちで言っているのだから、僕らもここに来て、報酬いただくのも、何か考えてしまう。そうなのだ。そういう気持ちです、僕らは。僕らは議員だから、佐倉市の議員だから、議員歳出というものもありますから、そこで十分カバーできるということは、十分ではないけれども、カバーできるというふうに思っていれば、少なくとも、職員がそんな1,000円も払わなければいかぬというような状況を何とかしてあげたいというふうに、僕はそう思ひます。だから、これについては、もう少し納得してではなくて、納得できるような方策を考えてほしいというふうに思ひているのですけれども、いかがでしょうか。
- 事務局長(石井八仁君) はい、議長。
- 議長(藤 和雄君) 事務局。
- 事務局長(石井八仁君) ただし、実際車通勤ではなくて、電車通勤の方もいますので、その方については、結局こういう駐車料金は当然払っていないのですが。ですから、そういう職員とも区別するためにも、一応、だからその職員は、結局この土地を使っていないわけですから。電車とバスで乗ってきますの

で。ですから、その辺と区別することもあって、その1,000円をいただいているという状況でございます。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) 苦しい答弁だというのわかります。というのは、ここはやっぱり考えていかないと。それは、事務局が言った、今電車で通勤すると、どうしても差があるからというような、そういう答弁の仕方は、僕は納得しないけれども、僕はそれぐらいのことは考えてあげてもいいなというような思いがします。何ていったって、交代勤務ですから、車で来られないという状況もあるのではないですか。だから、そういうことも考慮しながら考えていかないと。電車で来る人、車で来る人いるから、この人たちと区別してくだなんて、そういう感覚では、やっぱり職員は動かない。このぐらいのことは、認めてあげるぐらいの気持ちは持ってほしいなということです。管理者から、特に何かございますか。

○議長(藤和雄君) 管理者、お願いします。

○管理者(小坂泰久君) いわゆる月額1,000円というのが、通常、付近の駐車場、実際にはないわけですが、それを想定したときに、普通は五、六千円、いろいろ出てくると思いますので、そういう面からいきますと、要するにこの敷地を使っているということに対する一部金といいますが、そういうような形で1,000円ということいただいているということでございますので、その辺のところは、やはり公共用地を使うという意味においては、必ずしも車でではなくて来れる手段もあるわけでございますので、その辺は、やはり一部をいただくというのも必要なのかなと、こう思っております。要するに何が何でもということではなくて、その両方の状況の人がいるということもありますので、その辺の配慮の上で、やはり差をつけると。車で来てしまったほうが楽というケースも非常にあるかとも思いますので、答弁になっていないといえ、それまでなのですが、やはり少し明確化を図るという意味だと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) 何か私もこの質問に固執している気がしますがけれども、何で管理者の方も、こんな固執する内容ではないだろうと思っているので、何かそれは負担軽減を図ってほしいなということ、これは要望しておきます。

それから、17ページの日本環境斎苑協会負担金10万円、これを詳しく説明していただきたい。

○事務局次長(藤崎泰宏君) はい。

○議長(藤和雄君) 事務局。

○事務局次長(藤崎泰宏君) こちらにつきましては、全国組織の中で、日本環境斎苑協会という火葬場の集まっている団体がありまして、そちらに払っている、負担している負担金でございます。こちらにつきましても、過去こちらを建設するときに、いろいろ建設のときにいろんな資料を提出していただいたりということで、大変いろいろお世話になったという経緯もございまして、そういった関係から、引き続きこちらの協会に加入しているわけなのですが、大分金額的にも大きいということも、監査のほうから指摘等もいただいておりますので、今後の中でいつまでも加入していかなければならない問題なのかどうかというものを含めた中で、脱退も含めた中で、今後の中で検討させていただきたいというふうに考えております。



○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤 和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) こういう協会というものが、どんな組織になっているのかというのはわからないのです、この説明では。その辺の自治体というか組合議会が、それを管理しているとか、あるいは状況についてあると思うのです。だから、全国的にでしょう。だから、1件で10万円なら、相当の額が集まるわけです、ここにね。だから、そもそも組織というのはどうなっているか、僕もわからないので、まず組織がわかるものがあれば、ちょっとお示しいたきたい。

○事務局次長(藤崎泰宏君) はい。

○議長(藤 和雄君) 事務局。

○事務局次長(藤崎泰宏君) 資料的なものはないのですけれども。ただ、今現在、公共団体中心に、当初はかなり入っていたのですけれども、だんだん実際のところ、脱退しているところが増えているという状況で、こういった負担金のほうも、大分だんだん上がってきたという状況もありますので、先ほど申しましたように、今後の中で脱退という方向の中で、今検討しております。

○2番(富塚忠雄君) 議長。

○議長(藤 和雄君) 富塚議員。

○2番(富塚忠雄君) 脱退するという方向ということだから、それ以上質問しても、無駄だと思うのだけれども。だから、こういう無駄が、確かに建設当時はお世話になったということはあるかもしれないけれども、我々も実態はわからないのです。正直言って。どういう方が、では代表になっていて、下部組織はどうなっているかという。下手すれば、これは天下りでやっている場合もあるわけでしょう。要するに今はやりの。そういうことも考えていくと、何かやっぱりえたいの知れないというか、そういう感覚で僕は考えたくないのだけれども、そういうものかなという感じがしているので、これはいずれにしても、脱退を考えているということだから、そういうことで、こういうやつは、やっぱり無駄なものだと思っているから、ぜひとも早急に対応していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(藤 和雄君) 事務局、先ほどの金利の件はどうなっていますか。

○事務局次長(藤崎泰宏君) 先ほど富塚議員さんのほうから質問がありました起債の償還の利率なのでございますが、平成7年度に借り入れした利率が3.4%です。平成8年度に借り入れした利率が2.9%でございます。

以上です。

○2番(富塚忠雄君) わかりました。

○議長(藤 和雄君) ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤 和雄君) これで質疑を終わります。

---

## 討 論

○議長(藤 和雄君) 続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄君） 討論なしと認めます。

---

#### 採 決

○議長（蕨 和雄君） これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄君） ありがとうございました。

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（蕨 和雄君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

平成21年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時35分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 及 川 俊 子

議 員 桐 生 政 広